



林野庁 北海道森林管理局

令和5年度

# 留萌北部森林管理署の紹介



【当署会議室】管内町村等を参集した勉強会

森林・林業の発展に向けては、各地域における森林所有者である国有林と民有林が一体となった連携した取組が必要であり、森林・林業に係る共通の課題を解決して取り組んでいくことが重要です。

このことから、令和4年度に当署管内において、管内自治体の林務担当者及び地元振興局森林室等を参集して、「一貫作業システム（伐採と造林を同時に行う作業）」及び「ドローンに係る操作説明」の勉強会を開催しました。

従来、画一的に別々に発注していた伐採と造林に係る作業も、一括して発注を行うことにより、大型機械に係る運搬費などの間接経費の縮減などが図られます。また、ドローンについては、林道が決壊して、車で先に進めないような箇所においても、空中から現地を確認できると共に作業効率も上がります。このように森林を管理する仕組みも年々進化してきています。

今後においても、地域林業の発展に向けて、地域のニーズを把握した勉強会などについて取り組んでいきます。

**留萌北部森林管理署**

〒098-3392 天塩郡天塩町新栄通6丁目

TEL: (01632) 2-1151

# 管理経営の基本は 公益的機能の一層の推進です

留萌北部森林管理署は、北海道北部の西海岸地域に位置し、留萌北部流域3町1村（羽幌町、初山別村、遠別町、天塩町で約170千ha）に広がる面積約96千haの国有林を管轄しています。

流域内の約8割が森林に覆われ、このうち国有林は約7割を占めており、地域の重要な水資源のかん養、山地災害の防止、自然環境の保全など森林の持つ公益的機能を発揮し、生活環境の保全・形成に重要な役割を果たしています。

流域内では、北見山地の天塩岳を源とする北海道第二位の大河「天塩川」が北流し、天塩町において西流して日本海へと注ぎ込み、その他多くの中小河川が天塩山地の西側を流れ下り日本海へと注ぎ込んでいます。

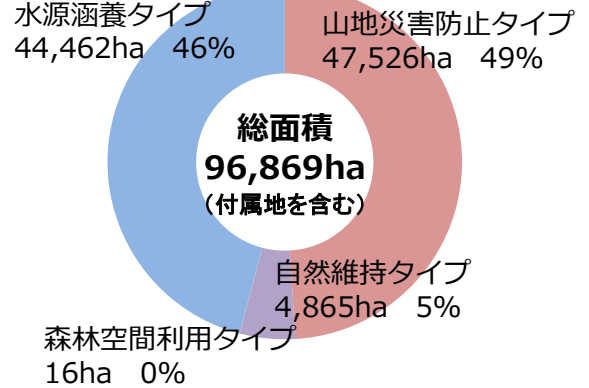
管内の国有林には、海岸部では多くの防風保安林があり、風害等による被害を防備する役割を果たしています。

留萌北部森林管理署管内図



# 機能類型にふさわしい 森林の取扱いを進めています

国有林では、公益的機能の維持増進を重視した管理経営を行うため、重視すべき機能に応じ4つのタイプに区分し、機能に応じた森林の整備・保全を行っています。



## 機能類型区分

## 機能類型の考え方

水源涵養  
タイプ



良質な水の安定供給など水源の涵養の機能を重視すべき森林

3林班 (民安ダム)

山地災害防止  
タイプ

山地災害防止及び土壌保全機能を重視すべき森林



1022林班 (土砂防備保安林)

自然維持  
タイプ



182林班  
(かしわ保護林)

原始的な森林生態系や属地的な生物多様性保全機能を重視すべき森林

森林空間利用  
タイプ

森林とのふれあいの場としての機能を重視すべき森林



181林班  
(ふれあいの森)

# 公益的機能の維持増進のために さまざまな取組を進めています

## 保安林の整備

当署では土砂の流出・崩壊の防止や水資源のかん養など公益的機能発揮のため、国有林の約92.5%、約89千haの森林を保安林に指定しています。保安林内では、災害を防止するため、崩壊地の復旧工事や堰堤、植生回復、海岸林造成などの「治山事業」を推進しています。

さらに、未立木地の森林再生などを推進しています。

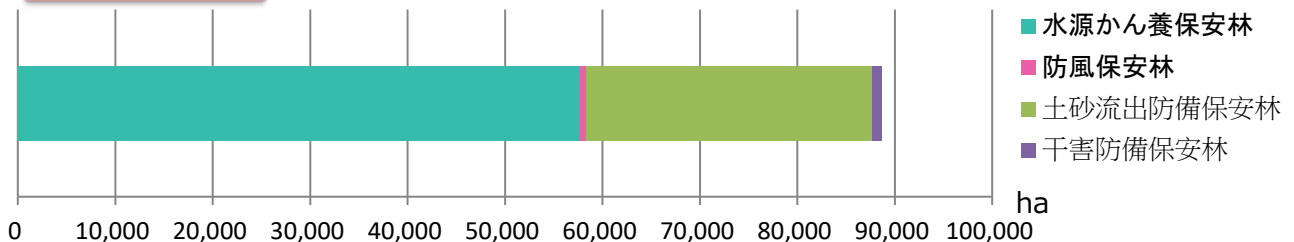
保安林の内訳：	水源かん養保安林	57,675ha
	防風保安林	655ha
	土砂流出防備	29,314ha
	干害防備保安林	967ha
	総計	88,611ha



強風から植栽木を守る防風柵（後方）

## 保安林の現況

令和4年4月現在



## 保護林の設定

原生的な自然環境の維持、貴重な野生生物の保護、遺伝子の保存などに必要な森林を保護林に設定し、適切な管理に努めています。

種類	箇所数	面積(ha)
希少個体群保護林	3	44.16
天塩カシワ遺伝資源	1	12.89
羽幌キハダ遺伝資源	1	14.30
東遠別ハリギリ等 遺伝資源	1	16.97



東遠別ハリギリ等遺伝資源希少個体群保護林（1123林班）

●群生するハリギリ、ベニイタヤ、ホオノキの遺伝資源の保護を目的として設定しています。

## 森林整備と木材の安定供給

国土の保全や地球温暖化の防止等、公益的機能の高度発揮を図るため、森林整備事業や保安林整備事業等の推進による積極的な森林整備を実施しております。

特に間伐については、人工林の成熟に伴って収穫量の殆どを占めてきており、齢級や林分状況に応じたきめ細やかな施業を推進しています。

また、木材の安定供給に取り組み、需要動向を踏まえたシステム販売の推進に努めています。

### 列状間伐の推進



- 選木の省力化や効率的で安全に実施できる間伐方法として「列状間伐」を採用し、ハーベスタやフォワーダ等の高性能林業機械による間伐を推進しています。

### 木材の安定供給



- 間伐材を搬出し、素材（丸太）の供給を行っています。

### 木材利用の推進



- 間伐材を使用し景観に配慮したえん堤工(遠別町大葉の沢)

### 土砂流出防止工事



- 間伐材を上流側の残存型枠として使用したコンクリート床固工(天塩町三十号沢)

# 国民の森林にふさわしい 開かれた管理経営を目指します

## 森林・林業に関する情報・サービスの提供

国有林の管理経営にあたっては、「国民の森林」にふさわしい、国民の皆さんに開かれた管理経営を目指し、森林・林業に関する情報・サービスの提供に努めます。

## 計 画

国有林では、国民の大切な森林を管理するために、「管理経営計画」を立て、これに即した適切な管理経営に努めています。「管理経営計画」を立てる際には、地元意見交換会などを開催し、地域の皆様のご意見の反映にも努めています。

また、地方公共団体などの意見を聴き、民有林とも一体となって計画が立てられるよう協力し合い、森林づくりや木材の供給などの連携にも努めています。

## ふれあいの森

国民参加の森林づくりとして自主的な森林整備活動に取り組む団体の活動を支援しており、森林整備活動のフィールドとして天塩町更岸に「ふれあいの森」を設定し、育樹作業などの森林整備等の活動を支援しています。

場所：181な林小班 面積：0.28ha



育樹（枝落とし）作業の様子



育樹（下刈り）作業の様子

## 遊々の森

学校や教育委員会等が森林管理署と協定を締結し、国有林内で子供達が学習活動や森林環境教育の推進ができる国有林のフィールドを提供しています。

羽幌町教育委員会と遊々の森「羽幌わんぱくの森」協定を平成22年6月7日締結以降3回目の更新を令和4年3月31日に行い、今後5カ年森林教室等の支援を引き続き行います。

場所：2014こ、さ林小班 面積：6.23ha



羽幌わんぱくの森看板



土壌の特性について学んでいる様子

## 森林・林業の普及啓発

遠別小学校の総合的な学習の時間として学校に近い「富士見ヶ丘公園」に出かけ、自然や生物を調査・観察して、夏・冬の季節ごとの変化などについて調べる学習を行っている事から当署としても協力しています。

授業では森林管理署の仕事の説明したり、木の実をクラフトの材料として採集したり昆虫採集を実施し、冬には4年生を対象にスノーシューを使い「冬の森林教室」を行うなど、今後も学校側のテーマに沿った取組ができるよう進めていきます。



1年生が森林管理署の仕事について説明を聞いている様子



4年生の樹種判別ゲームの様子

# 流域を単位に民有林行政と連携した取組を進めています

## 流域管理の推進

地域における森林整備や林業・林産業の活性化を図るためには、流域を単位として民有林と国有林で協調しながら、計画をたて、事業を進めることが重要です。

このため、民有林行政を担当する振興局や町村などと連携して、流域の課題やニーズの的確な把握、森林計画等の策定のための意見調整などを進めています。

### 森林の現況（市町村別土地面積及び森林面積）

単位：ha、%

市町村	区域面積	国有林	民有林	森林面積	森林率	国有林比
天塩町	35,356	10,666	8,091	18,757	53	57
遠別町	59,080	38,847	12,382	51,229	87	76
初山別村	27,952	12,926	10,608	23,534	84	55
羽幌町	47,265	33,398	7,073	40,471	86	83
合計	169,653	95,837	38,154	133,991	79	72

注) 区域面積は「令和3年北海道統計書」、森林面積は令和2年度北海道林業統計による。

## 留萌流域森林・林業活性化への取組

民有林と国有林が連携して流域の森林整備や林業の活性化等を進めるために、森林管理署のほか、留萌振興局及び管内の各市町村をはじめ、多くの関係者で「留萌流域森林・林業活性化協議会」が設置されています。この協議会では、留萌材の販路拡大や木質バイオマス利用など地域の木材利用の推進等に取り組んでいます。

また、留萌振興局、留萌南部森林管理署及び当署において、「留萌地域林政連絡会議」を設置し、地域林業の発展に向けて情報共有や取組を進めています。



留萌材の販路拡大のため実施した留萌港を活用したトドマツ移輸出現地検討会

## トピックス

### 避難道路として国有林林道の活用

管内の自治体から「自然災害時には国有林の林道を避難道路として使用させてほしい」との要望があり、関係者で協議を進め、通行止めにしていただいていた林道の崩土を除去するなどして一部ですが整備を進めました。

今後も限られた予算の中で優先順位を検討しながら、自治体等の要請に対応していきます。



林道修繕箇所の前後



# 民有林と国有林が一体となって 効率的な森林経営を推進します

「初山別地域森林整備に関する協定」  
(初山別村森林共同施業団地)

初山別村森林共同施業団地では平成23年3月7日締結以降、3回目の更新を令和4年3月31日に行い、引き続き各機関と連携して、運営会議を開催し以下のような取組を行うこととしています。

- 高性能林業機械を活用した作業システムや低コスト路網の作設技術等に関する現地検討会等
- 次代を担う子供たちに森林・林業に関する理解を深めてもらうため、木育活動・林業体験活動や社会見学などを含む森林環境教育活動



運営会議の様子



森林教室の様子

過去には、国有林、道有林が一体的な伐採や搬出、協調出荷をすることで、事業ロットの拡大、コストの削減や木材の安定供給を図ることを目的に合同入札に取り組みました。今後においても、各機関と連携しながら検討していきます。



合同の現地検討会



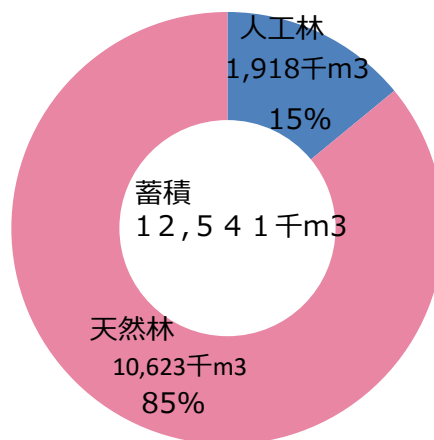
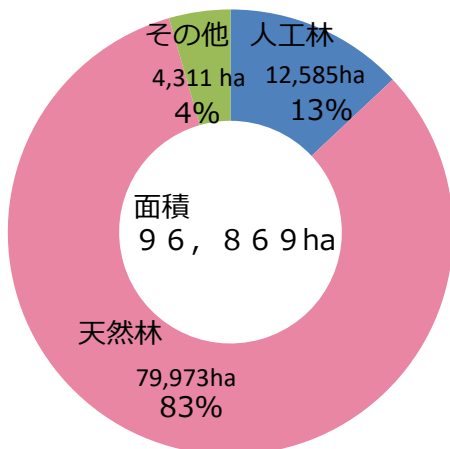
伐採箇所から木材を搬出し、  
集積している様子

## 主要事業量

区 分		単位	令和5年度	備 考
販量	立木販売	m3	9,566	
	製品販売	m3	12,000	
造林	更新	ha	9.52	
	保育	ha	80.82	
林道	新設	m	1,240	
治山事業		百万円	30	

## 資源内容

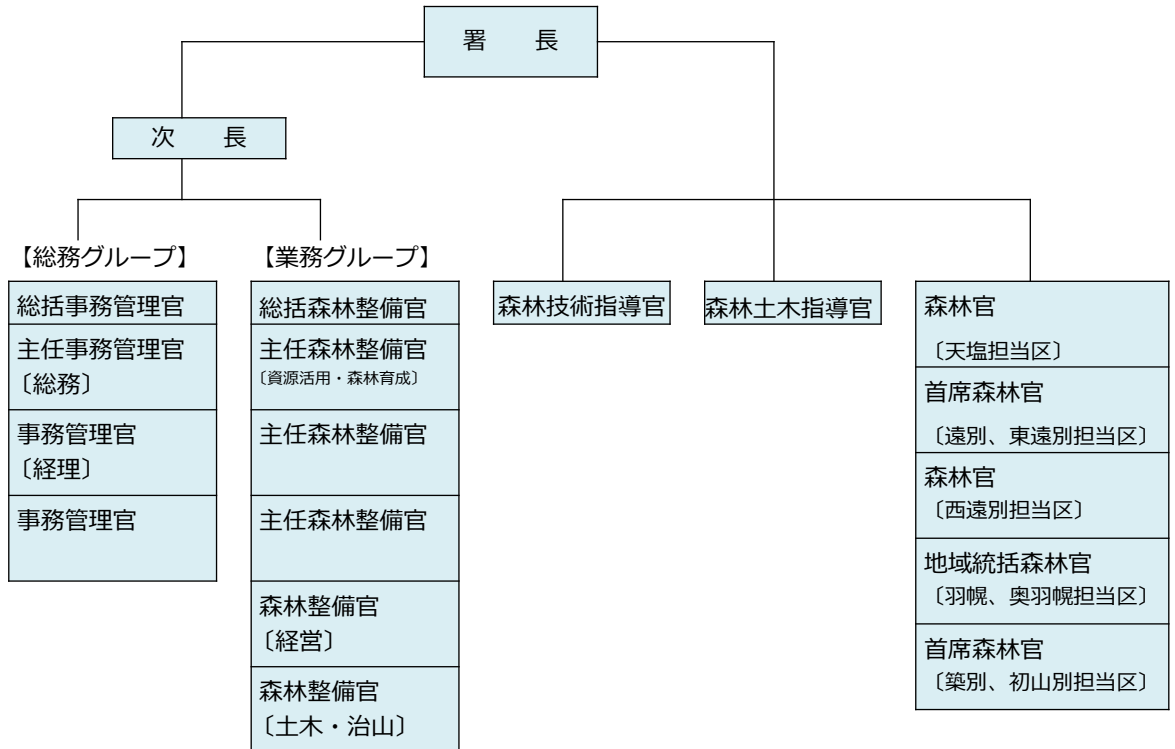
令和4年4月現在



## 沿革

明治35年10月	増毛林務課員派出所天塩派出分署開設
明治41年6月	旭川営林区署天塩分署開庁
昭和3年6月	天塩営林区署に昇格
昭和22年5月	林政統一により旭川営林局天塩営林署と改称
昭和36年4月	遠別営林署新設により分割
昭和39年10月	天塩営林署新築
昭和54年1月	北海道営林局旭川営林支局天塩営林署となる
平成10年3月	遠別営林署を統合し遠別森林管理センターを設置
平成11年3月	北海道森林管理局旭川分局留萌北部森林管理署となる 羽幌営林署を統合し羽幌事務所を設置
平成13年8月	羽幌事務所、遠別森林管理センターを廃止
平成16年4月	北海道森林管理局留萌北部森林管理署となる 豊富森林事務所部内を区域整序により宗谷森林管理署へ
平成20年3月	留萌北部森林管理署新築
平成25年4月	一般会計化に伴う内部組織の再編によりグループ制となる
平成28年4月	幌延森林事務所部内を区域整序により宗谷森林管理署へ

## 組織



## 森林事務所の所在地

天塩森林事務所 〔天塩担当区〕	〒 098-3303 天塩郡天塩町新栄通 6 丁目 TEL : 01632-2-1858
遠別森林事務所 〔遠別、東遠別担当区〕	〒 098-3541 天塩郡遠別町字北浜 9 1 - 2 TEL : 01632-7-2220
西遠別森林事務所 〔西遠別担当区〕	
羽幌森林事務所 〔羽幌、奥羽幌担当区〕	〒 078-4107 苫前郡羽幌町南 7 条 1 丁目 TEL : 0164-62-1188
初山別森林事務所 〔築別、初山別担当区〕	〒 078-4421 苫前郡初山別村字初山別 TEL : 0164-67-2017